

特殊発條興業株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日までの 5年間

2. 内容

■次世代育成支援対策推進法

目 標 1 : 出産・育児にかかる諸制度や福利厚生の見直し

- ・ 出産祝金の増額
- ・ 配偶者出産時の特別有給休暇取得可能日数の拡大

<対策>

2025年4月～ これまでの取得状況の調査と他企業動向調査

2027年4月～ 制度改正実施

2029年4月～ 実績の検証

目 標 2 : 労働基準法に基づく出生時育児休業、育児休業給付金、育休中の社会保険免除制度、男性の子育てに関する制度等について周知徹底し、利用促進を図る
男性の育休取得率を60%以上にする

<対策>

2025年4月～ 諸制度の調査

2027年4月～ 社員への周知資料の作成

2028年4月～ 資料および社内報での周知

2029年4月～ 実績の検証

■女性活躍推進法

目 標： 女性のキャリアアップに向けた研修の受講率を60%以上とする

<対策>

2025年4月～ 業務に見合った研修のピックアップ

2025年9月～ 研修の内容の周知と受講希望者の募集

2026年4月～ 計画実行

2027年4月～ 受講者へのヒアリング

2028年4月～ 研修内容の精査・見直し

以 上